

第三者評価結果

事業所名：グローバルキッズ武蔵小杉園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	b
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は、法人共通の保育理念及び「目指す保育のポイント」をまず掲げ、園独自の「保育目標」「保育方針」「特色のある保育」を定めて作成しています。主任代行を務めるリーダーも参画し、地域性、子どもや保護者の状況を反映させて作成しています。各クラスの年間保育指導計画をもとに、年度末に全体的な計画の見直しを行い、直近では6ヶ月未満の子どもの保育の内容について加筆修正しています。全体的な計画は職員会議で周知していますが、園長は「保育目標」「保育方針」については職員全員で考える事を今後の課題ととらえています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	b
<p><コメント></p> <p>商業施設内にあるため開閉式の窓はありませんが、24時間換気システムにより換気が行われています。室内にエアコンや空気清浄機、加湿器、扇風機を設置し、日当たりや活動内容に応じて適宜使用しています。0、1歳児の保育室は寝転んで過ごせるよう、柔らかい材質の床となっています。安全面、また、積み木などが崩れても音が吸収するような配慮にもなっています。0～2歳児クラスの保育室では、沐浴室、調乳室、トイレの設計により、食事と睡眠のスペースを分けることができます。そのほか、手作りのパーテーション等で遊びのコーナーも複数確保しています。玩具の消毒を毎日行い、0～2歳はリースの布団を2週間に一度交換しています。クールダウンできる場所として、現在は事務室を利用しています。十分なスペースを確保するために、段ボールハウスの作成や玄関のついたでの活用などを検討しています。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	b
<p><コメント></p> <p>子どもが言葉で伝えられなかったり、泣いたりしているときはまず抱きしめて、子どもが落ち着いてから話を聞くようにしています。視線を合わせ、簡単な言葉でゆっくり伝えることを心がけています。子どもが気持ちを言葉にできない時には、職員が子どもの気持ちを汲み取り、代弁しています。ほかの子どもと気持ちが違っていても周囲に合わせるよう強いるのではなく、それも間違いではない、と周りの子どもたちも受け入れる環境づくりに努めています。園では丁寧な保育の関わり方について内部研修を行っていますが、まだ経験の浅い職員が多く、時に焦ってしまうこともあるため、園全体の保育スキルを向上させていきたいと考えています。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	b
<p><コメント></p> <p>子どものやろうとする気持ちを大切に、難しい部分はさりげなく援助しています。同じ食事を一緒に食べるなど手本を見せ、できたときは褒めています。子どもが甘えて「できない」と言っても、その時の子どもの気持ちをまずは尊重しています。着脱の練習のため、保護者には脱ぎ着しやすい服装の準備を依頼しています。トイレトレーニングについては家庭と連携し、環境を整えて、子どもに合わせたやり方で行っています。手洗い、うがいについては看護師が担当し、健康教育を保健計画に組み込んで実践しています。発達段階に合ったスキルをそれぞれの子どもの目標にできるよう心がけていますが、クラスでの活動でその配慮が十分でないこともあります。園長は一人ひとりに寄り添って生活習慣の習得を支援できるよう、個別計画を立てることを課題にしています。</p>	

<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	b
<p><コメント> 天気が良ければ、近隣の公園や、園がある商業施設の屋上庭園などに出かけ、積極的に戸外活動を行っています。園内でも体を動かせる環境を作り、リトミックや制作など表現活動も行っています。散歩先で地域の人と関わりが持てるようにしています。4、5歳児は公立の保育園で開かれる交通安全教室に参加しています。3～5歳児がカブトムシを育て、3、4歳児が最寄り駅の共同花壇に花を植えるなど自然と触れ合う機会を作っています。発達に合ったおもちゃを揃え、人気があるものは数も増やして、子どもが満足するまでじっくり遊べるようにしています。また、遊びの中で友だちとのやり取りを楽しめるものを意図的に入れています。園では子どもの生活と遊びを豊かにする保育を目指しています。園長は、おもちゃや活動もクラスの枠を越えて、子どもが主体的に活動できる環境の整備を課題にしています。</p>	
<p>【A6】 A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p><コメント> 室内でも十分に体を動かして活動できるよう、さまざまな工夫を施しています。保育室の床には柔らかいコルクを使用しています。窓辺には、つかまり立ちにちょうどよい段差があります。柔らかい素材の巧技台も設置しています。牛乳パックで作った長いスツールやイスは、ズボンの着脱時に役立っています。職員は子どもと一対一でふれ合い遊びなどを行い、愛着関係を築いています。子どもの発達や興味に合わせ、ミルク缶のポットン落としなど手作りおもちゃを多種類作っています。部屋の奥は活動によって細かく分けることができ、手前は風船遊びなどができる広めのスペースにしています。また緩いスロープになっている廊下は滑り止めが付けてあり、安全にはいはいなどができるなど、0歳児の保育に適切な環境の整備に努めています。園長はさらに子どもがじっくりと遊びに打ち込める環境づくりを進めています。</p>	
<p>【A7】 A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p><コメント> 1歳児クラスの保育室は好きな遊びが見つけられるように、線路と電車、ままごと、ブロックとさまざまなコーナーがあります。パルーンマットやジョイントマット、壁に貼った気泡緩衝材など室内でさまざまな感触が楽しめるよう工夫しています。2歳児クラスからは、運動遊びは公園が主になります。子どもが自らやろうとする気持ちを受け止め、見守ったり声をかけたりして援助しています。友だち同士でトラブルが起きた時は仲介に入り、言葉でのやり取りを促しますが、子どもがうまく伝えられない時には職員が代弁して仲立ちをしています。園では他のクラスの職員も適宜フォローできるように仕切りや壁を少なくしています。自我が芽生え、イヤイヤ期があるこの年齢の子ども保育には、経験の長い保育士のフォローも必要で、保育士間の助け合いが課題であり、内部研修でグループワークを行い、横のつながりを進めています。</p>	
<p>【A8】 A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p><コメント> 保育室を固定せず、3、4歳児、4、5歳児の合同保育、3歳児と4歳児クラスの部屋の入れ替えなどを適宜行い、異年齢で保育を行ったり遊びの幅を広げるようにしています。天気が良ければ積極的に散歩に出かけますが、室内でもマット運動や鉄棒など体が動かせる機会を作っています。日めくりカレンダーやあいうえおパズルなど遊びの中から自然に文字を覚えていくようにしています。コーナーを設けて、興味や関心があるものに自ら関わられるようにしています。友だち同士の関わりがうまくいくよう見守り、一人ひとり考え方が違っていたり、得手不得手があったりすることを互いに認め合えるように援助しています。5歳児は英語に触れて遊ぶ時間を月に1度作っています。このようにクラス担任が協力し合って保育を進めていますが、個々の子どもに合った対応をさらにきめ細かく行える体制作りを課題としています。</p>	
<p>【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p><コメント> 園は商業施設内にあり、「だれでもトイレ」などの設備が利用できます。園内では点字ブロックや手すりを設け、玄関の段差を低くしています。事務所を子どもがクールダウンできる場所とし、利用頻度が高い子どものためにお気に入りのおもちゃを用意しています。複数の職員が発達支援の研修を受講し、専門性を高めています。子どもの気になる様子を保護者に伝える場合は、単なるイヤイヤ期かどうかよく見極めたうえで、言い方や伝える時期に配慮し、必要に応じて関係機関を紹介しています。専門機関の巡回指導も受けていますが、現在、障害があり個別指導計画を立てなければならない子どもは在籍していません。発達面で気になる子どもについては、思いに寄り添えるように職員を多めに配置しています。支援計画をきめ細かく立て、園全体で支援に取り組んでいく必要を認識しています。</p>	

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>b</p>
<p><コメント> 夕方からの時間帯は、ふれ合い遊びなどを行い、子どもが温かい環境で安心して過ごせるように配慮しています。特に家庭で過ごした後の週明けや、疲れがたまってきた週の終わりには、子どもの様子に合わせて活動内容を変えています。昼間と違うおもちゃも用意しています。子どもの状況は健康観察記録に記入し、伝え漏れのないように気を付けています。18時を過ぎると、じゅうたんやごしが敷いてあり、寝転んで過ごすこともできる1歳児クラスの部屋に移動しています。この部屋は、奥が手前から見えにくくなっているため、補食を食べる子どもと食べない子どものスペースを分けることができます。担当職員も一緒に補食をとることで、子どもは会話を楽しみながら食べています。スペースについては、配慮が必要な子どもが遅くまで残ることを考慮し、さらなる工夫が必要と考えています。</p>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 全体的な計画及び5歳児クラスの年間保育指導計画の中に「小学校との連携」を盛り込み、計画に基づいて実施しています。幼保小連絡会に5歳児クラスの担任が参加して、意見交換を行っています。クラス懇談会は、小学校以降の生活がイメージできる内容にしています。1回目の5月は、座り方、箸の持ち方、身支度など身につけておくことについて保護者に伝えています。2回目の2月は、小学生の兄や姉がいる保護者に、子どもの生活などを話してもらう計画です。小学校見学・授業参観については、今年は近隣の2校を訪問する予定になっています。保育所児童保育要録は担任が作成し、園長が確認して各小学校へ送付しています。5歳児クラスは、年明けから午睡をなくしています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 常勤の看護師が年間保健計画を作成してクラス担任等と共有し、毎月振り返りを行っています。朝と午睡後に視診を行い、健康観察記録（申し送り）に記して子どもの状態を降園時まで引き継いでいます。保健日誌に病欠状況、視診状況、応急処置を記しています。熱や下痢などの子どもの体調変化に対して、保護者にすぐ連絡しなければならない目安を設定し、園長が看護師と相談してクラス担任に指示を出しています。保護者向けに毎月「ほけんだより」を連絡アプリで配信するとともに、感染症の情報などを玄関に掲示しています。乳幼児突然死症候群(SIDS)の予防のため、午睡時に全クラスで睡眠チェックを行って記録に残し、特に0歳児は5分ごと、1歳児は10分ごとにチェックを行っています。保護者に関するSIDSの説明は、入園時に資料を渡しています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 健康診断は、きめ細かく実施しています。歯科健診は毎年6月に、内科健診については、0、1歳児クラスが年6回、2～5歳児クラスが年2回行っています。0歳児健診の翌月が1歳児健診で、毎月どこかのクラスで健康診断を実施している状況のため、健診日に欠席した子どもも翌月他クラスの受診に参加できるようになっています。健診結果「けんこうのきろく」は連絡アプリで保護者に配信し、再検査や治療が必要な場合は個別に連絡しています。例えば、皮膚疾患が見られた場合は嘱託医と相談し、家庭でどのようなケアを行うと良いか、どんな保湿クリームを使うとよいかなどアドバイスを受け、保護者に詳しく伝えています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 入園前にアレルギー疾患のある子どもへの対応について説明を行っています。除去食を提供することになった場合、保護者に半年に一度聞き取りを行い、耐性獲得などの状況を確認しています。他の子どもの食事を誤って食べないように、アレルギー疾患のある子どもは席を別にして、除去食を普通食より先に提供しています。そして、食器やトレイの色を変えて、他の子どもにもわかるようにしています。園長は毎日、普通食とアレルギー代替メニューの両方を検食しています。職員はアレルギー疾患の最新知識をオンライン研修で習得しています。さらに、今年度はアレルギー除去食の提供のしかた、ダブルチェックのしかたを園内研修で行うことになっています。園長はアレルギー検査の重要性について保護者に理解を得るよう取り組み、アレルギー疾患のある子どもに対する体制の整備に努めています。</p>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	b
<p><コメント></p> <p>食育に力を入れ、リーフレットにも「食育の取り組みを大切に、それぞれの年齢でできることを大切にしています」と記しています。厨房をガラス窓にして調理の様子を見せ、子どもたちの食への関心を高めています。指導食を取り入れ、クラス担任は子どもと一緒に食卓に着き、メニューや食べ方の話をしながら食べる姿を見せています。食材に興味を持つように、食育プログラムでとうもろこしの皮むきや、きのこ割りなどを体験しています。食べやすくするため、離乳食の後期まで深めのお皿を使っています。家庭と連携して離乳食計画表を作り、送迎時に給食スタッフが保護者と情報共有しています。玄関に昼食・おやつサンプルを置き、毎月給食だよりを配信しています。子どもたちは自分で量を決めて食べたときは食が進みます。園では取り皿を用意して量を調整できるようにしています。子どもの個人差や食欲に応じられるようにすることが課題となっています。</p>	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>給食スタッフが保育室を回ったりクラス担任から聞き取りを行い、給食日誌に残食量や残食状況を記録しています。給食会議を毎月開き、献立の改善を図っています。月2回、同じ献立を提供するため、1回目の残食記録を見て2回目は食が進むよう、調理方法や盛り付けを少し変えています。子どもの状態を確認し、体調不良の時は刻み食にしたり、柔らかく調理するなど配慮して提供しています。季節感を大切に、七夕ではにんじんを星の形にし、また、ハロウィンでは子どもたちはクッキー作りに取り組むなど行事にちなんだ献立を提供しています。公立保育園の食育活動の外部研修に給食スタッフと2歳児の担任が参加し、職員間で情報を共有しています。食材は国産のものを積極的に使用し、玄関にその日の各食材の産地を表示しています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>毎日の送迎時での情報交換を大切に、長く話す場合は事務所を使っています。連絡アプリを導入し、0~2歳児クラスの連絡帳、3歳児クラス以降の個別連絡に活用しています。連絡アプリでは、園だよりなど定期的なお知らせのほか、感染症の情報などの一斉配信も行っています。保護者参加行事として、生活発表会、運動会、非常時に備えた引き渡し訓練のほか、保護者懇談会、個人面談、保育参加・参観を実施しています。多くの保護者が行事を日程に組み込んで参加しています。保育参観は11月に実施しますが、保護者を1日2組程度にして数日かけて行います。そして、参観のあと散歩などの保育参加の時間を設けています。5歳児クラスは、5月にも保育参観を行っています。行事の記録は、保護者の意見や質問も含め、ていねいに記録して保育に生かしています。コロナ禍が完全に終息しないので、誕生日会の保育参加試食の再開は来年度以降となっています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>送迎時に、子どもの様子をはじめ雑談的な話も交えて保護者とコミュニケーションを取り、話しやすく相談しやすい雰囲気作りに努めています。職員間の連携をしっかり行い、送迎時に対応した職員がクラス担任以外であっても、話の内容をクラス担任に引き継いでいます。やり取りの中で、別途対応が必要と感じた場合は、事務所に場所を移してじっくり話を聞き、相談に乗っています。保護者が専門機関ともつながりが持てるように、玄関に子育て支援センターや児童発達支援事業所などのリーフレットを置いています。相談内容は個人面談記録に残しています。</p>	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>送迎時に保護者の様子、子どもとのかかわり方などを観察し、虐待等の疑いのある子どもの早期発見に努めています。登園直後に全身の視診を行い、あざや傷などがいないかを確認し、あった場合は保護者にどうしてできたものなのか確認しています。これまで、虐待の疑いがあるあざや傷などは見つかっていませんが、見つかった場合は、写真を撮り、記録に残して、職員間で即時共有する体制を整えています。また、子育て支援センターや児童相談所との連携もしております。現在、園では人権を尊重した保育を実践するため、適切な保育、人権チェックリストを用いた振り返り、法人作成の行動規範や子どもの権利条約の研修を順を追って進めています。このあと、不適切保育、虐待研修を行っていく予定です。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p style="text-align: center;">A-3-(1)-①</p> <p>【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	b
<p><コメント></p>	
<p>年間保育指導計画、月間保育指導計画等各指導計画についてクラス担任は自己評価を行っています。この自己評価を0～2歳児クラスはクラス会議、3～5歳児クラスは幼児会議で話し合い、次月の計画に反映させています。自己評価には、子どもの意欲や取り組む過程とそれに対して職員がどう関わっていったかが詳しく記してあります。研修の機会を多く設け、研修報告書で職員は自身の保育実践を振り返っています。各職員は毎年春、評価シートに自身の具体的な目標を設定して園に提出し、園長が秋と年度末に個別面談を行って達成状況を確認しています。この達成状況から、園長は保育のスキルの底上げが園全体の課題であると認識し、研修等に取り組んでいます。</p>	